

平成 22 年 5 月 1 日  
株式会社テラ ソリューション事業部

## エムスタ 利 用 規 約

## エムスタ 利用規約

### 第1章 利用の申込みと支払い

---

- 第1条 本規約の適用
- 第2条 本規約の変更
- 第3条 契約の成立
- 第4条 契約の有効期間
- 第5条 利用料金
- 第6条 利用料金の支払方法
- 第7条 利用者の費用負担

### 第2章 サービスの提供

---

- 第8条 サービスの提供区域
- 第9条 サービスの提供時間
- 第10条 サービス提供の停止処置
- 第11条 サービス内容の変更及び廃止

### 第3章 サービス利用における条件

---

- 第12条 権利の帰属
- 第13条 禁止行為
- 第14条 情報の取扱い及び管理責任
- 第15条 秘密保持
- 第16条 当社の責任

### 第4章 雑則

- 第17条 合意管轄
-

## 第1章 利用の申込みと支払い

### 第1条 (本規約の適用)

1. 本規約は、エムスタ（以下「本サービス」と言います）を利用する者（以下「利用者」と言います）と株式会社テラ（以下「当社」と言います）との間に適用されます。
2. 利用者は、あらかじめ本規約に同意の上で本サービスの利用の申込みをするものとします。

### 第2条 (本規約の変更)

1. 当社が本規約を変更した場合は、それ以後、変更後の利用規約が適用されるものとします。
2. 当社が本規約を変更しようとする場合は、利用者に対し、変更内容を電子メール等の方法で通知します。但し、何らかの事情によって通知が到達しなかった場合も、変更後の利用規約が適用されるものとします。

### 第3条 (契約の成立)

1. 利用者は、本サービスの利用の申込みをする際、当社規定の申込を当社に提出（申込フォームにデータを入力）しなければなりません。
2. 当社は、提出された申込み内容を確認した上で、速やかに利用者に対し、申込月分と翌月分の月額利用料（以下「初回費用等」と言います）の請求書を発行します。
3. 当社は、利用者からの初回費用等の支払いを確認した上で、速やかに利用者に対し利用許諾書を発行します。この利用許諾書の発行をもって、本サービスの利用契約（以下「利用契約」と言います）が成立したものとします。
4. 当社は、利用者に対し、利用許諾書によりソフトウェアのライセンスキー、ユーザーID及びパスワードを発行します。

### 第4条 (契約の有効期間)

1. 利用契約の有効期間は、申込時に定めるものとします。但し、期間満了の1か月前までに、利用者もしくは当社から契約を更新しない旨の文書による明確な意思表示がなされない場合は自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
2. 利用者は、解約しようとする場合には、1か月前までに当社に書面により連絡するものとし、この場合に、当社は、利用規約に基づくサービスの提供を終了するものとします。但し、前項の有効期間経過前に利用者の都合により解約する場合は、違約金として有効期間相当分の利用料と既払いの利用料との差額分の金額を、解約申し入れの日から14日以内に一括して支払わなければならないものとします。
3. 第10条2項による契約の終了の場合も、利用者は、前項と同様の違約金を支払わなければならないものとします。

### 第5条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金は、別紙エムスタ価格表に従うものとします。
2. 当社は必要に応じて右価格表を変更することが出来るものとします。但し、利用契約期間中に変更が生

じた場合は、次の契約更新時までは従前の価格表に従うものとします。

3. 本サービスの利用料金の計算は1か月単位とし、月半ばでの利用終了の場合でも、その月は1か月分の利用料として計算します。

#### 第6条（利用料金の支払方法）

1. 利用者は、所定の利用料金を毎月指定期日までに所定の方法で支払うものとします。
2. 当社は、利用者に対し、利用料金額を指定期日の10日前までに請求書及び電子メール等にてお知らせします。
3. 利用者が利用料金の支払いを遅滞した場合は、支払済みまで未払い額に対する年率14.6パーセントの割合の遅延損害金を付して支払うものとします。
4. 利用者が利用料金の支払いを遅滞した場合は、当社は、当該利用者に対する本サービスの提供を停止できるものとします。
5. 利用者は、利用料金の支払いの際、当該利用料金に消費税相当額を付して支払うものとします。

#### 第7条（利用者の費用負担）

利用者は、以下の各号に掲げる費用を負担するものとします。

- (1) 当社のコンピュータシステムとの接続のための通信費用
- (2) 利用者の保有する端末設備の維持管理費用

## 第2章 サービスの提供

#### 第8条（サービスの提供区域）

1. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。

#### 第9条（サービスの提供時間）

1. 本サービスの提供時間は、当社のホームページでの掲載に従うものとします。
2. 本サービスの提供時間を変更する場合は、事前に当社のホームページでその旨を掲載すると共に、各利用者に電子メールで通知します。

#### 第10条（サービス提供の停止処置）

1. 次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、本サービスの提供を停止出来るものとします。
  - (1) 本サービス提供用のシステムの保守又は工事の都合上やむを得ないとき
  - (2) 火災・停電等により本サービスの提供が出来ないと当社が判断したとき
  - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災、もしくは戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供が出来ないと当社が判断したとき
  - (4) 第1種電気通信事業者が電気通信サービスを停止したとき
  - (5) その他、運用上又は技術上の理由で本サービスの停止が必要であると当社が判断したとき
2. 利用者に、次の各号のいずれかの事由があった場合には、当社は、本サービスの提供を停止し、契約を終了させることが出来るものとします。

- (1) 当社への申込、連絡内容等に虚偽があったことが判明したとき
  - (2) 支払停止又は支払不能となったとき
  - (3) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (4) 差押・仮差押処分を受けたとき、又は競売もしくは仮処分の申立を受けたとき
  - (5) 破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立があったとき
  - (6) 解散又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡したとき
  - (7) 支払期日を過ぎてもなお利用料金等を支払わないとき
  - (8) その他本規約に違反したとき
3. 1項の規定により当社が本サービスの提供を停止する場合は、事前に当社のホームページにその旨を掲載すると共に各利用者に電子メールで通知し、2項により当社が本サービスの提供を停止する場合は、事前に各利用者に電子メールあるいは書面にて通知します。但し、緊急やむを得ないと当社が判断した場合は、この限りではありません。

#### 第11条（サービス内容の変更及び廃止）

1. 当社が、必要であると判断した場合、本サービスの内容の変更又は廃止を出来るものとします。
2. 当社は、前項の規定により本サービス内容の変更もしくは廃止をする場合には、利用者に対し、当該変更もしくは廃止の日の30日前までに電子メール等によりその旨を通知します。
3. 当社は、本サービスを廃止する場合には、受領している利用料金及び消費税相当額のうち、本サービスを提供していない日数に対応する額を、日割計算にて利用者に返還するものとします。ただし、返還する金額には利息を付さないものとします。

### 第3章 サービス利用における条件

#### 第12条（権利の帰属）

1. 本サービスに関して掲示もしくは提供されるすべてのドキュメントもしくはプログラムについては、その著作権、営業秘密、その他一切の知的所有権は、当社に帰属します。

#### 第13条（禁止行為）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 本サービスの利用のために提供されるドキュメントもしくはプログラムに関し、当社又は第三者の著作権その他の知的財産権を含む一切の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
  - (2) 本サービスの利用のために提供されるドキュメントもしくはプログラムを、当社による事前の書面による承諾なしに、第三者に譲渡、貸与、又は開示すること
  - (3) 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡すること
  - (4) 本サービスの運営を妨げると当社が判断する行為
  - (5) ユーザーIDあるいはパスワードを不正に使用する行為
  - (6) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害する、もしくは妨害する恐れのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用し、又は、第三者に提供する行為
  - (7) 当初の目的以外に、当社のサーバーやその他の設備に対し、過大な負荷がかかるような行為

- (8) 故意によるサーバーや設備等の故障につながるような行為
- (9) 当社の社会的信用を毀損する行為
- (10) 受信者に無断で広告、宣伝もしくは勧誘のメール（未承諾広告、スパムメール、受信者が希望しないメール）を送信する行為
- (11) 公序良俗に反する行為

#### 第14条（情報の取扱い及び管理責任）

1. 利用者は当社より発行されたソフトウェアのライセンスキー、ユーザーID及びパスワードを厳重に管理しなければならないものとします。但し、紛失により本サービスの利用が出来なくなったときは、所定の手続きに基づいて当社は再発行に応ずるものとします。
2. 利用者が原因でユーザーID及びパスワードが使用できなくなった場合、この復旧及び再設定の費用として、利用者はその費用を負担するものとします。
3. 利用者は本サービスを利用して送信したメールにエラー（アドレス不定、送信先のメールフィルターによる受信拒否等）が発生した場合、返送されるエラーメールは利用者自身が管理するものとします。

#### 第15条（秘密保持）

1. 当社は、本サービスの提供に当たって、利用者から提供された情報又は資料であって秘密であると明確に指定されたものについては、善良な管理者の注意をもって、その秘密を保持するものとします。
2. 前項の規定に関わらず、次の各号の一に該当する情報又は資料については、これを秘密として取扱う必要はないものとします。
  - (1) 一般に入手できるもの
  - (2) 当社が既に保有しているもの
  - (3) 当社が本サービス外で独自に開発したもの
  - (4) 当社が第三者から適法に入手したもの
3. 当社は、利用者が本サービスを利用して記録する利用者の顧客に関する個人情報についても、1項に従って取り扱うものとします。
4. 本条の規定は、本サービスが解約等により終了した後も有効に存続するものとします。
5. 当社は、本サービスの提供を終了した時点で、利用者が本サービスを利用して記録した情報の全てを返還又は破棄するものとします。

#### 第16条（当社の責任）

1. 当社は、当社の責に帰すべき理由により、利用者に対し、本サービスを提供出来なかったときは、本サービスを利用者が利用出来ないことを当社が知ってから連続して72時間以上提供出来なかったとき、又は1か月に合計120時間以上提供出来なかったときに限り、利用者からの請求により、その月における利用料金額を限度として返金します。
2. 当社本サービスは、当社において可能な限りのセキュリティー対策のもとサービスを提供しておりますが、万が一第三者の悪質な行為等により生じた当社の設備及びお客様のデーター損害等に対して、当社ではその賠償・復元等の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、利用者と第三者との間に紛争が生じた場合、一切の責任を負わないものとします。

## 第4章 雑則

### 第17条（合意管轄）

1. 当社と利用者との間に紛争が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。